

生涯の流れは 淵あり瀬あり
 時には滝となり岩をも崩す
 その生き方はあなた次第です



みんな心をあわせて一尺八は秋中一允会員
 (2000.11.25 横浜市従会館)

退職者

こだま会報

No.52

総会開催の御案内
 「退職者こだま会」第一七回定期総会

新緑が濃くなる季節、総会が巡ってきます。皆さんお元気に過ごしのことと存じます。

今の日本社会は一体どうなるのか、政治にしろ、経済にしろ、生活や文化など不安材料で一杯です。私たちは自分自身の生活防衛のためにも、一堂に会して一緒に知恵を寄せあいましょう。

●とき

六月二十九日(金)

午後一時三〇分～四時三〇分

●ところ

かながわ労働プラザ(Ｌプラザ)

四階会議室

(電話) 045-633-6110

●交通

JR根岸線石川町駅下車

徒歩五分

●総会議案

二～五頁を御覧下さい。

☆相談コーナー

開始時間 一二時

総会に先立ち、ゆつくり御利用頂けるように時間をとりました。

年 金 山口順久氏(社労士)
 相続遺言 生方武羅夫氏

介 護 湯川 勉氏 (行政書士)

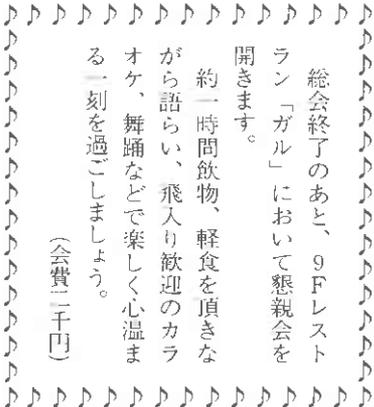
食 事 上野多恵子氏 (ケアマネージャー)

退職されて未加入の方も当日来場・入会大歓迎です。皆さんお誘い合わせて御出席下さい。

総会終了のあと、9Fレストラン「ガル」において懇親会を開きます。

約一時間飲物、軽食を頂きながら語らい、飛入り歓迎のカラオケ、舞踊などで楽しく心温まる一刻を過ごしましょう。

(会費二千円)



第一七回 定期総会報告・議案

二〇〇〇年(平成一二一年)度

経過報告

I 会員加入と今後のとりくみ

本年度も年会員一四名、終身会員五五名、合計六九名の新しい会員を迎え、新たな活動へのとりくみが進んだ一年でした。

会員加入のとりくみでは職員課主催の退職予定者説明会五回、県職労各支部の退職者慰労会八回に役員が分担して出席し、加入を勧めました。説明会では昨年と同じように、こだま会報や年金・医療・雇用保険関係を取録した資料に心が寄せられ、説明会後も資料に対する問合せ電話が多数ありました。

年金・医療保険・雇用保険の制度改善が毎年のように続く中では、退職時の一年前に説明の機会をつくることも必要ではないかと思われま

II 三委員会の活動

☆運営や財政・地域における

活動の検討(企画委員会)

会員が自由に集まり、お茶を飲みながらお互いの近況や健康状況を語り合う、肩のこらない「談話室(仮

称)の開催」を、との方針に基づき本事業は横浜と厚木で開きました。

厚木では会の地域支部づくりの話題や、趣味と実益を兼ねた「こだま会農園づくり」も話題になるなど夢のある話し合いが行なわれました。

また、長期に続くと思われる低金利政策の中で預金利息の大幅な減少と年々増加する弔慰金の支出割合などを検討し、幹事会に弔慰金の見直しを提案しました。

幹事会では弔慰金規定創設の経緯なども含めて二回にわたる協議の結果、二〇〇二年度(平成一四年四月一日)から五千円とすることにしました。(対象終身会員)

☆活動も定着し

新しいメニューも加わって

(趣味の会推進委員会)

今年度の趣味の会活動は前年度に引き続き計画通り多彩な活動でした。

歴史教室は中村猪一郎会員を講師にして太平記を中心にした講義と鎌倉散策、葉山の史跡の講義と散策、年間四回行なわれ延七八名が参加しました。

「食文化をたのしみ会」は二回実施され、夏バテを防ぐ料理や正月料理の実習のあと抹茶をたのしみ延二

六名が参加しました。

観劇会は一回、国立劇場で歌舞伎を観賞し二一名が参加しました。

健康ウォークの会は春と秋二回行われ「寅さんの故郷江戸川周辺の散歩」と秋は紅葉の宮ヶ瀬ダムを訪れて延べ三二名が参加しました。

薬膳料理を食べる会は昨年引きつづき好評で四四名の参加になりました。これらの会はいずれも独立採算制で行われ、会員も定着しつつあります。

この他、会員の特技を活用して「草木染め」を四名の参加で習い好評でした。また会員からの発案で、曾我梅林にて梅見物と「やぶさめ」の鑑賞会も開かれ五名が参加しました。

旅行会は秋に一泊の旅を企画しましたが人数が集まらず中止になりましたが、人数が集まらず中止になり残念でした。

今年度初企画では「定年後の俳句のたのしみ方」の俳句の勉強会を行いました。一〇名の参加があり山本つほみ講師を中心に五回の勉強会の計画がきまり動き出しました。将来は「こだま句会」が出来ることを期待されます。県職労壮年部との共催の「男の料理教室」には男性三名が参加しました。☆喜ばれた総会報告

(広報編集委員会)

会報48〜51号、総頁40頁を刊行しました。当初の計画年3回が4回に、

頁数も4頁増え、お送りする情報量がぐっと豊かになりました。

とくに、総会報告号(49号)では念願だった会員の「せいかつ短信」をみなさんに届けることが出来、多くの方に喜んで頂き満足しました。

また、短信のお陰で、情報のネットワークが拡がり、会員参加の会報づくりが進みました。

III 会の運営と財政確立について

○本年度も会の業務を効率的に行するため、毎月第一週に代表幹事以下会計を含めた四役打合せ会を開き、会運営の基本的事項と活動の進め方について協議し、隔月ごとに開催した幹事会に送り、執行してきました。○財政確立の面でも前年度と同様に支出を抑制し、将来にわたる積立金会計の増額に留意しました。経費節約のため会報発送用の封筒など日常業務の中で印刷してきまし

た。また、適正な会計処理を期するため、執行状況を九月、一二月の二回、幹事会に報告、確認を得ながら執行してきました。

IV その他

○県職労をはじめ退職者組織との共同

会の活動と県職労運動との連携を

深め、共同のとりくみを進めるために県職労大会、壮年部総会、新年旗開きなどへの参加と併せて今年度も県職労執行部と会四役との懇談の場を持ち、来年三月の退職者から対象となる「新再任用制度と年金問題」について話し合いました。

また、県職労と共に支援を続けてきた県立外語短大専任講師・金子幸代さんの分限免職処分撤回の争議は本年二月一五日、東京高裁で和解が成立し、二月一六日、報告集会が横浜市従会館で開催されました。

- おもな内容は次の三点です。
- ①分限免職処分の撤回
 - ②三月三十一日付で依願退職
 - ③ふさわしい職につけるよう協力

昨年に引続いて自治労連県退職者会には会長、事務局次長、幹事二名、監査一名の役員を送り、会の諸行事に協力すると共に、全国自治体退職者連絡会の事務局活動にも協力し、年金、医療改悪反対の国会請願やその他の諸行動に参加してきました。

昨年一〇月、介護保険料の徴収がはじまる時期に会としてはじめてとりくんだ「介護保険の改善と医療改悪の中止を求める

緊急署名」は短期間に三八二人から一、一三〇筆の署名が寄せられました。

この署名は十一月十七日の国会請願行動に参加し、議員面会所で提出しました。

○高齢者運動への参加

社会保障制度の充実を求める高齢者の要求運動が強まる中、一〇月一日と二日の両日、横浜市で開催された第一回四日本高齢者大会には会から延四二名の参加を得ることができました。

大会に参加して日本の高齢者運動が世界各国から注目され、大会で提起された「輝きのある高齢期をめざす十カ年行動指針」が、いま国連で進められている「高齢を理由とした差別を地球上から根絶するための十カ年計画」に反映したい、という評価がされていることを知り、高齢化が進む中での運動の大切さを教えられました。

○報告の最後になります。が年度の後半に青木前事務局長と斎藤幹事のお二人が病気で急逝されました。心からご冥福をお祈りすると共に、お二人の遺志を引き継ぎ会の発展のため努力したいと思います。

一般会計 2000年(平成12年)度収支決算

収 入		支 出		〔2000.4.1～2001.3.31〕 単位：円			
項 目	予算額	決算額	備 考	項 目	予算額	決算額	備 考
1.年会費	240,000	266,000		1.事務局費	850,000	781,240	
2.経身会費	1,300,000	1,375,000	①25,000円×55名	2.行動費	450,000	336,500	
3.県職労交付金	900,000	900,000		3.印刷費	950,000	901,540	会報4回発行
4.事業収入	550,000	590,709	労済手数料等	4.総会費	500,000	438,898	
5.雑収入	143,584	207,772	総会懇親会費ほか	5.会議費	300,000	223,020	
6.積立金取崩し	900,000	691,609		6.通信費	200,000	50,540	
7.寄附金	0	0		7.印刷金	70,000	110,000	
8.前年度繰越金	766,416	766,416		8.負担金	80,000	44,000	
				9.積立金	1,300,000	1,300,000	
				10.予備費	100,000	5,000	労働金庫出資金
				11.次年度繰越金	0	606,768	
計	4,800,000	4,797,506		計	4,800,000	4,797,506	

積立金会計 2000年(平成12年)度収支決算

収 入		支 出		〔2000.4.1～2001.3.31〕 単位：円			
項 目	予算額	決算額	備 考	項 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	0,741,228	0,741,228		本年度支出	900,000	691,609	
本年度収入	1,313,772	1,309,401		次年度繰越金	10,155,000	10,359,023	
内 積立金	1,300,000	1,300,000					
利息	13,772	9,401					
計	11,055,000	11,050,632		計	11,055,000	11,050,632	

会計監査報告

2000年(平成12年)度一般会計並びに積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を致しました結果、妥当に執行されているものと認めます。

2001年4月17日

監査 古怒田富士一 印 上野多恵子 印

二〇〇一年(平成一三年)度 活動方針(案)

I 私たちをとりまく情勢

私たちは「二〇世紀」を、戦争や空襲・戦後の食料難のなか必死に生き抜いてきました。

この間に、世界的な国民主権・民主主義への転換や、男女平等・人権の保障・生活の向上は着実に前進しています。

しかしいま日本経済は、長く続く不況が一層深刻になり、鉱工業生産はマイナス三・九%、完全失業者三二〇万人、昨年の企業倒産一万九千件・負債総額約二五兆円、といずれも過去最悪、株価はこの一年で四〇%も下落しました。

昨年から今年にかけて「社会保障の改悪」が次々に行なわれ、年金の賃金スライド停止(削減額一兆円)、一月からの老人医療費一割自己負担(負担増三千億円)、四月からの年金支給年齢引き上げ(二千億円)、一〇月からの介護保険料全額徴収(四千億円)、雇用保険料アップ(三千億円)、失業給付短縮(六千億円)など、あわせて年間三兆円もの給付削減・負担増になりました。(将来への不安)が個人消費を冷えこませ、

不況を一層ふかめているのです。

政局の混乱がこれに拍車をかけています。中小業者の共済掛金(KSD)が自民党本部へ二十数億円も流れ、内閣官房「機密費」の横領・飲み食い・国会対策への支出、米原潜衝突事件の無責任な対応など……。

こうしたなかで自・公・保三党は、「消費税を福祉目的税化して、税率を引き上げる」ことで合意、夏の参院選挙後、一気に10→15%(政府税調)にしようとしています。

国と自治体の借金が六六六兆円にものぼる財政危機を、「インフレか大増税」で乗り切ろうとしているのです。ゼロ金利のなかで消費税の増税は、私たち年金生活者に重い負担となります。

国会には憲法調査会が設置され、改憲勢力は海外派兵の歯止めになつて、第九条を取り払おうとし、その他にも選挙制度の改悪・国旗・国家問題・靖国神社公式参拝や太平洋戦争を「アジア解放のため」と美化する教科書など、キナ臭さが漂ってきています。

「いじめ」や学級崩壊、あいつく少年犯罪、子どもをめぐる状況は深刻です。受験中心のつめこみ競争教育でなく、一人ひとりの成長を大切にす教育へ変えていかなければなりません。

「県立厚木病院の市移管」が、岡崎知事と厚木市長の間で基本合意され、三月二七日調印されました。保健所も、相模原の次に藤沢が移管を予定されています。福祉施設は、愛

名山ゆりの民営化に続き全面的な民活方式がとられようとしています。消費生活センターが全廃され、職訓校・試験研究機関もねらわれてい

ます。職場がなくなる。いま県職員にとつても将来の雇用不安は深刻です。こうしたなかで県人事委員会は、来年度の県職員採用試験中止(除く看護職・福祉職)を発表しました。

いま、県内では自治体再編の動きが急ピッチです。県の役割が、国の下請け機関・道州制にかえられようとしています。そうなつたら、県民の暮らしを守る地方自治はなくなつてしまいます。

私たちは、老後の暮らしを守り、平和な日本をめざして、日本の政治を国民本位に転換していかなければなりません。

II 活動方針

☆火災共済・交通災害共済・自動車共済・ガン保険・労働金庫の利用など、在職中と同じ有利な福利厚生事業を推進します。

☆消費税の引上げに反対し、年金医療・介護など高齢者福祉の充実改善

平和・自由・民主主義の確立をめざして、自治労連退職者会をはじめ要求で一致する他団体と協力し、署名活動や国会請願など運動を進めます。

☆法律・税務・年金・建築・相続遺言・介護などの相談を、県職労顧問の法律事務所・税理士事務所、こだま会員の社労士・建築士・行政書士・ケアマネジャーなど、信頼できる専門家へ紹介します。

☆文化・スポーツなど、だれでも参加できる楽しい趣味の会で、お互いに交流し、励まし合い、一人ぼっちをなくしましょう。

趣味を同じくする会員が呼びかけ合つて、楽しいサークルをつくり、自主的に運営していきます。事務局は、その立ち上げや場所の提供など必要な援助を行ないます。

☆自由に集まり、お茶をのみながら互いの近況や健康などを語り合う、肩のこらない「談話室」を横浜・厚木などで開催します。

☆会の四役会議は毎月、幹事会は隔月、総会は年に一回開いています。各委員会も各年四〜八回持たれています。みなさんからの積極的な提案やご意見をお待ちしています。

☆一、〇〇〇名を越えた会員の基本台帳を整備し、本年は「会員名簿」を発行します。

☆こだま会事務局は、毎週火曜日、

午前一〇時～午後四時三〇分まで、役員が交替に、無給ボランティアで開いています。お気軽に声をおかけください。

Ⅲ 委員会の活動目標

●企画委員会

各合庁クラブハウスの退職者利用、県厚生福利振興会の事業に関する情報公開など要望をまとめ、県職労の協力を得て、改善を図ります。

●趣味の会推進委員会
趣味の会の活動は本会の要の部分であり、多くの会員の参加が得られ、親睦と生きがいづくりをめざして本年度も会員の要望にそいつつ充実させて行きます。その方策として

①会員の特技を活かしたメニューづくり
②世話人の発掘
③経費は安く独立採算性のアイデアを出す
④より多くの会員が参加できるように以上のことを目標にして充実を図ります。
なお既存の趣味の会の年間計画は次の通りです。

- ①歴史教室、講義、散策等各二回
- ②観劇会 春秋各一回
- ③食文化をたのしむ会 夏秋各一回
- ④薬膳料理を食べる会、グルメ会 等各一回
- ⑤健康ウォーク 秋一回
- ⑥俳句の会 毎月

この他に、日帰りのバス旅行、温泉に入る旅、スキー旅行、囲碁の会など中心になって下さる有志の登場をお待ちしており、その時は事務局が応援し実行します。またこれからのIT社会に備えての学習会、草染の集いなども会員の特技を生かして実施の可能性を探ります。

●広報編集委員会
*豊かな情報と会員でつくる会報を！
*年4回(総頁約40頁)の会報を刊行します。

この他、県職労壮年部の催しや、自治労連の「手づくり文化祭」にも参加を進めます。
*みなさんからのエッセイ、詩歌、写真、カットなど生活の想いを 沢山お寄せ下さい。

一般会計 2001年(平成13年)度収支予算(案)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
1.年会費	255,000	@3,000円×85名	1.事務局費	950,000	会員名簿作成経費を含む
2.終身会費	1,375,000	@25,000円×55名	2.行動費	400,000	
3.県職労交付金	900,000		3.広報費	950,000	
4.事業収入	570,000	労済手数料等	4.総会費	500,000	
5.雑収入	193,232	総会懇親会費ほか	5.会議費	300,000	
6.積立金取崩し	900,000	2万円×530名+2.5万円×350名 20年	6.通信費	200,000	
7.寄附金	0		7.弔慰金	100,000	
8.前年度繰越金	606,768		8.負担金	50,000	
			9.積立金	1,300,000	
			10.予備費	50,000	
			11.次年度繰越金	0	
計	4,800,000		計	4,800,000	

積立金会計 2001年(平成13年)度収支予算(案)

収 入			支 出		
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	10,359,023		本年度支出	900,000	一般会計へ繰出し
本年度収入	1,309,977		次年度繰越金	10,769,000	
内 積立金	1,300,000	一般会計より繰入れ			
内 利息	9,977				
計	11,669,000		計	11,669,000	

楽しい趣味の会

趣味の会は、長生きの散歩道

と一緒に歩きましょう!!

部会の申込みは、

葉書で事務局へ

俳句教室

とき 3月9日(金) 13時30分～16時

ところ こだま会事務所

講師 山本つばみ先生

参加者 11名

念願のこだま会俳句教室が始まった。初回の三月九日は参加者一〇名。ベテランの人もいるが、ほとんどが初めての人。鈴木志げ子代表幹事が『気楽な楽しい教室に』と挨拶。自宅の庭から切ってきたミモザの花を紹介した。

山本つばみ先生から、定年退職者で俳句をやって良かったという人が多いが、自分の生きてきた思い、悲しみ、喜びを作品として残せること、又、作品以外にも句友と語りあう楽しさがあるからだと思う。私は五七五と季語があること、歴史的かなづかいを使うが、あまりこだわらず、本質を見失わない句作りをしてほしい。視野を広げ感性を高めるには多

くの句を読むこと。又、五・七・五に慣れ、例えば「ミモザ咲く」で五人集い来て「七、句会かな」五などリズムを身につけることなどのお話があった。

最後に初めての句会をして先生の講評を頂いた。(小川政則)

ウォーキング

曾我の里を訪ね流鏑馬を見る

参加者 5名

二月一日(日)、曾我兄弟ゆかりの地を訪ね、梅の花を愛で、その香に酔い、勇壮な流鏑馬を楽しんだ。御殿場線下曾我駅前に午前一〇時集合、最初に曾我兄弟の義父、曾我祐信が創建した城前寺を訪ねる。本堂裏に塚があり、曾我祐信、母満江、兄弟の墓といわれる四基の五輪塔が並んでいる。次いで、旧曾我郷六カ村の総鎮守宗我神社に参拝、また、法輪寺を訪ね梅干をいただく。そのあと、山中深く入り、弓張の滝を見る。水量は多くない。案内役の川井さんが慣れた手つきで川石をはぎ、沢カニを見つける。最後に澄禪和尚が座禅を組んだと言われる澄禪窟を見る。

昼になり、流鏑馬会場のシートの上に陣取って、食事をしながら開始

を待つ。流鏑馬の的は三カ所、演者は、馬を疾走させながら弓を構え、次々と矢を放つ。手綱は放したままだ。三つの的に全部的中させる名手がいて、観衆の拍手喝さいを受ける。天候に恵まれ、梅の花と曾我の里と流鏑馬に大満足の一日だった。(生方武羅夫)

楽しかった草木染め

とき 3月2日(金) 10～15時

ところ こだま会事務所

講師 川井弘次会員

参加者 4名

ハンカチにじかに染料(ウコン)や墨で絵を描くだけの手描き染と、輪ゴムや割箸でハンカチを縛って染液に浸して染める方法を習いました。草木染めとは、染料につけて染めるものと思っておりましたが、手描きとは思ってもみませんでしたので慌てました。家に帰ってハンカチを抜けて、ここはもう少し色を濃くここは薄くと反省しきりです。

もし機会があ



こだま俳壇

須藤伸成

早春の真白き富士を見て飽かず
種苗店まるごと春を集めけり
流れ雲ほぐれて四方の山笑ふ
菜の花や貸農園に点在す
猫の恋三角関係ありやなし

小川水草

破局とか春塵の街赤き月
花卉当カリフォルニアの
植えて女性が元祖花大根
山裾の民家大きく鯉のぼり
故郷の廃家に電話春の闇

こまち米

雪富士の映える車窓や雨上り
おそ咲きの水仙雨にうたれおり
うららかや小犬まかせの散歩道
春昼に海をみている鳩一羽
新札の首里城なりき春日和

小川達子

俳句教室句会から
春一番森の饒舌はじまりぬ
窓際にミモザの咲いて

部下の距離

菜の花が恋し雨の三崎へと
始めての句を作る顔ミモザ見る

歴史教室

りましたら手描きを最初からやってみたいと思います。そして、教室がもう少し近ければ嬉しく参加させて頂けると思っています。(西村やす代)

講師 中村猪一郎会員
ところ 神奈川県職労1階会議室
参加者 26名
時宗の時代の世相を中心に、異聞・余聞を交えての楽しい講義でした。ポイントは次の三点に絞られます。一つは北条氏の独裁体制基盤により、時宗は蒙古に独断で事を決する

一月三〇日、「退職者こだま会報」第五一号の発送日、それぞれ都合があつて今日は幹事さんの参加がいつもより少ないかもしれない。



斉藤一 べい (一悦)

朝、一〇時集合で発送にとりかかる。いつも元氣な斉藤さんから「おはよう」の声がでない。五枚か六枚会報を四つ折りしたら部屋を黙って出ていった。一五分も過ぎた頃、トイレで誰かイビキをかいている

また、宴会などの司会者としては適任であり、即興力がすぐれていて政治風刺・替え唄など得意とした。「現業の歌」「四国めぐり」など

逝く

川井弘次

と加藤さん。急いでドアを開けると、斉藤さんが倒れていた。救急車で「横浜中央病院」へ、「クモ膜下出血」で重体です。

また、お得意の「童謡メロデー」も聞けなくなりました。

二月九日、永眠、当年六六歳。

齊藤一悦は、通称「一べい」と呼ばれ本人もその呼び名を好んでいた。県職労運動五〇年のなかで表には出なかつたが、影で支

す。本当に残念だ。ころやすらかに。ここから冥福をお祈りします。

投稿、お知らせなどは七月初旬までにお願ひします

ことができました。

二つには鎌倉新仏教興隆の時代が続いていた。源平の争乱、天災地変などに民衆が新しい教えを渴望していた時に、時宗が禅宗に帰依し円覚寺を建立した。

三つには時宗の生涯は「元寇」との戦いであつた。執権となつてから訪れた蒙古の使者を追い返し、九州北部の防備を固め再度の来襲も阻止し、「胆、かめの如し」といわれた。(小川達子)

予告!! 予告!! 予告!!

●食文化をたのしむ会

とき 七月六日(金)

一一時～一五時

ところ 横浜市健康福祉センター (J R 桜木町駅前)

テーマ 夏バテを防ぐ薬膳料理

会費 一八〇〇円

料理の実習のあと、お茶の効用について、学びお抹茶とお菓子でたのしみましょう。

申し込みは六月下旬までに葉書で事務局までご連絡下さい。

●楽しい俳句教室に多くの参加を

こだま会俳句教室が始まり、第二回が四月一九日でしたが、引き続きのよう開催が決まっています。毎回どなたでも参加できます。

当日、その季節の句三句、題は自由で出句して下さい。会場は横浜のこだま会事務所。

第四回 六月二一日(木) 一三時半から

第五回 七月一九日(木)

●歴史教室

散策 下曾我・二宮方面の史跡

とき 九月一四日(金)

J R 東海道線国府津駅 御殿場線ホーム10時集合

案内 中村猪一郎会員

●男の料理教室

とき 九月八日(土)

ところ (未定)

講師 飯塚武弘会員

●秋の観劇会

一〇月下旬～一月上旬に恒例の国立大劇場の歌舞伎を予定しています。詳しくは次号でお知らせします。

会員紹介



味にこだわるプロの板前

飯塚 武弘さん

飯塚さんは男の料理教室の講師として、県職労の新聞にもたびたび登場されているので顔なじみの方もたくさんおられることと思います。本厚木駅から歩いて15分の県立厚木病院に、非常勤として3年目にはいるという飯塚さんを昼休み訪問しました。

調理師になるきっかけ

父のやっていたすし屋を手伝い始めたのがきっかけで、17才から10年ほど調理の親方(この頃は師弟制度が生きていたようです)のもとで、箱根・定山溪・伊豆長岡などあちこちの温泉宿で「板場の修業」をしました。包丁捌きはこの頃鍛えられたようです。昭和42年から県職員になり、足柄上病院に9年、厚木病院に23年、この道で42年になります。県職員になってまもなく、分会役員になってほしいと頼まれて、それからずーっと組合にかかわっています。

男の料理教室

食事を作る妻の大変さが分かる

台所仕事をやっていない男の人に、調理に手を出さきっかけを作るのが男の料理教室の役目かなと考えて、楽しくやってもらえそうな献立を考えるのが苦労でした。鰯のから揚げ、イカそうめん、焼き魚、野菜の天ぷら、にぎり寿司、サトイモのそぼろ煮、まぐろのあんかけ、……と

いろいろやりました。料理教室では食材を準備するところからやるのもっとわかりやすいと思うんですが、時間が少ないですからね。残念です。調理のコツ 生活の知恵

そうなのです。それに調理にはちよつとした生活の知恵というかコツと言うようなものがありますね。天ぷらの温度をみるのに布巾でふいた箸を入れて泡がわつと出てくれば170度とか、ひき肉に砂糖を入れてこねてから炒めると鍋にこげつかないとか、魚を焼くときは熱した焼き網に酢を塗ってから焼くとか、こんなことが皆さんのお役に立つたうですね。

料理の食べ時―病院食

料理には食べ時というものがありますからね。病院に入院されている方は食事を楽しみにしていますから、普段以上に美味しくないといけませんし、栄養士の作る献立の中で出来るだけ食べやすく口に入れやすく作るのが大変ですね。それに一般の食生活が豊かになってきているので、病院食のレベルもそれに合わせていかななくてはと思います。

やってみたい料理 料理遊び

とれたての魚を浜でさばいてみんなで食べるような料理遊びがしてみたいですね。地引網でとれた魚をその場でさばいてみるとか。鮮度がよいと魚の臭みもすくないし、太刀魚は皮をこすって骨をはずして……。

* * * * *

食材についての話はつきません。

* * * * *

趣味は山歩き? 里歩き?

山登りじゃなくて雑木林の中できのこを探して歩くのが大好きです。きのこはひとつ見つかるのと近くに同心円で見つかるのです。富士山麓のきのこ狩りや、山梨の田舎暮らし体験で作ったきのこ汁がおいしかったです。と言われて喜んでいきます。



仕事中の飯塚さんを見ると、火加減・味付け・盛り付けと沢山の調理が同時進行で進められ、野菜や肉や魚が美味しい料理になっていく様子は、調理場のオーケストラの指揮者という印象をうけました。(米山)

野鳥と共に第二の人生を

第8回 田辺典雄野鳥写真展
相模原市民ギャラリー!
JR相模原駅下車
6月16日(土)~24日(日)
会報49号の巻頭を飾った田辺さんの野鳥の写真はすばらしいものです。地の利のよい相模原での開催です。
問合せ先 TEL 042-571-1622 (田辺)

生活情報

悪質商法あれこれ



職を離れて家に居るといろいろな物を売ろうとする電話がかかったり、人が訪ねて来たりします。

たまたま、買おうと思っていたり、やってみようかと考えていた物だといった話に乗せられて高い物を契約してしまうことになりかねません。

県の消費生活相談の概要によると、依然として30歳未満の若者が3割弱を占めています。50歳以上の相談が増加傾向にあります。

販売方法と品目をみると20歳では、強引・電話勧誘・アポイントメントセールスによるものが上位であり、資格講座・エステティックサービス・乗用車などの苦情が多いようです。

これに対し50歳以上では、家庭訪問・強引・電話勧誘が上位ですが、70歳以上では三番目がSF商法となり、工事・建築・ふとん類・着物類・新聞が多くなっています。

これを男女別にみると、方法・品目共、女性はあまり変わりませんが、男性は50・60歳代が一位、70歳代で

二位にツーショットダイヤル・ダイヤルQ2等の通信サービスが上り三位に年代順に資格講座・サラ金・紳士録・名簿が上っています。

高齢者が狙われる手口がいくつもあります。「ふとん類」はSF商法によるものが多く、これは食料品や日用品を格安で売ると会場に誘い込み、異常な雰囲気を作りあげて、高額なふとんなどを売りつけるものです。

一位の「工事・建築」は無料診断商法という、「無料で耐震診断をします」などと言って床下にもぐり込み、用意してきた腐った木を見せて「このままじゃ家が倒れる」と言ったり、屋根にのぼって瓦をはがして割ったのをみせたり、おどして工事契約をさせます。

「着物類」では、「無料ご招待」「豪華なお弁当つき」などと旅行に誘い出し、高額な着物などを売りつけ、断ると別室で強引に契約を迫ること

もあり、旅行招待商法と言われています。

またモニター商法といって、謝礼を支払うからと、着物やふとん、浄水器などのモニターとして商品をクレジット契約させ、分割払い分が謝礼で相殺されるかのようにもちかけますが、謝礼は数ヶ月で支払われなくなり、クレジットの残金を支払わなければならないようになります。

その他、かたり商法といわれているように、消防署、水道局や、電力会社、ガス会社の職員を装って、消火器を売りつけたり、工事代金を支払わせる手口もあります。

おかしいと思ったら、役所や会社に確認をするなど慎重に対応する必要があります。

しまった!!と止めれば良かった!!と思つた場合すぐならば解約することが出来ます。

クーリング・オフといつて違約金を払わずに無条件で解約できる制度です。訪問販売や電話勧誘販売で一定の種類の商品などの場合なら、契約した日を含め8日間(マルチ商法の場合は20日間)以内に書面で業者申し出れば解約出来ます。

重要な事項の説明がなく損害を被つた場合金融商品も対象になりますので、しまったと思つたらすぐに最

寄りの消費生活センターか市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。四月から、断つてもなかなか帰らず、しつこく勧誘されたり、営業所の中で長時間にわたつて購入を勧誘され契約した場合は六ヶ月以内なら解約することもできるようになりました。(新井通子)

高脂血症 予防のための四訓

健康診断で「あなたは高脂血症ですよ」といわれ、元気なのにどうして?と思う方が増えていきます。この病気は中性脂肪の増加とともにコレステロール(血管の内側にたまる)が多くなる、いわば血管の老化現象で様々な血液障害の引き金ともなる生活習慣病の一つです。

これを予防する鍵の一つに食事の摂り方があります。

- ① 一口入れたら20回はかむ。
- ② 甘い物は食後に。
- ③ 夜の8時以降は食べない。
- ④ 一日4回、朝・夕食前後に体重を測る。朝食前と夕食後の体重が1kg以内の差で、変化のリズムを保つ。

(木村)

「このころ思つこと」

精神の若さは暮らしを楽しくする

須藤 伸成

人間は生きていれば必ず老いる。誰しも若いうちは「自分が老人になるなんて考えられぬ」とおもっているものだが生老病死に例外はない。年を重ねていくと体力、気力は低下するがその年齢まで達しないと実感出来ない」とよく言われている。

現在車椅子生活を強いられる小生は肉体的の衰えはどうしようもないが精神の若さは心がけ次第で保ち得る筈だ。青年期の若さは無理でも壮年期の精神は保てると信じている。長い闘病生活を送って初老期を過ぎた心境を実感した。その実感、五徳は次のとおり。
①病気をしても「当り前」と受けとれる。
②自分の人生上の状況がどうあれ

ジタバタしなくなり落ち着きが出てくる。

③自分のイヤな過去も生の証として喜んで眺められる。

④自分へのこだわりが消えプライドも削られ人とうまくつきあえるようになる。

⑤世の中での自分の在り方がどうであれ「生」られているだけであり「がたい」と心からおもえる様になる。

よく言われている「若いうちが花」なら天の采配はおかしなことになる。イノチを造つた天はあらゆる世代の人に平等であるはずだから。しかし実際に老いると困ることもあるに違いないが、それに匹敵するさまざまな楽しみが与えられると信じる。

そこでこれからも一日一日を大切に生の喜びを甘受してより幸せな日々を送りたいものだ。(投稿) 七十を一つ過ぎたり初雀 伸成

高齢者運動

第一五回日本高齢者大会

9月16～17日大阪で開催

第一五回日本高齢者大会は、九月一六日～一七日、大阪で開催されます。第一五回大会は、二二世紀の始まりの年であり、高齢者にとってどうい

う時代にするのか、広い視野で幅広い取り組みが求められています。

基本は、日本国憲法を守り、発展させる運動として、①健康で文化的な生活が保障される。(二五五条)、②個人の尊厳および幸福の追求の権利(一二条、一三条)、③戦争に反対し平和を守る(九条)、④国民の勤

労と団結の権利(二七条、二八条)、などです。

これらを基本に第一五回日本高齢者大会では、高齢者の「一〇カ年行動計画」を「輝きのある高齢社会をめざして」の指針を決定する予定です。

この行動計画と指針については、二〇〇二年、スペインで開催される国連の高齢者大会でも期待されているものです。

第四回高齢期運動定期総会

全県 キャラバン行動を展開

神奈川県高齢者運動連絡会第四回定期総会は、三月一七日、建設プラザかながわで開催されました。

総会は、第一四回日本高齢者大会(神奈川県大会)の成功を受けて、高齢者にとって、年金、医療、介護の全面的改善を幅広い持続的改善運動の高まりをつくるため、全県キャラバン行動を大きく取り組むことが決められました。

二〇〇一年度高齢期要求実現全県キャラバン行動は、年金、医療、介護、就労を中心に地域要求を加え、五月末から六月初旬にかけて全県的に行なわれました。

原水爆禁止二〇〇一年平和行進に積極的に参加しました

神奈川県自治労連退職者会幹事会は、四月六日の幹事会で、今年の平和行

進には積極的に参加することを確認し、五月七日から一九日までの県内行進に、一〇日から一七日まで、こだま会、市従、鎌倉が分担し、複数の参加者が行進しました。

全国自治体退職者連絡会

第四回定期総会―8月26日に開催

自治労連第二三回定期大会が、八月二七日から二九日に北九州市で開催されることが決まり、その事前会議として開催される第四回退職者連絡会定期総会は八月二六日(日)に行うことが決まりました。

開催地が南に片寄った地域で開かれるため、総会成功にむけ各単会に強く参加要請が求められています。

編集後記

*天候不順、風邪がはやっています。総会には元気な顔を見せ合いますよ。

*「せいがかつ短信」どうぞお寄せ下さい。楽しみにしています。(木村)

編集・発行 県職労退職者こだま会
発行人 鈴木志げ子
発行日 2001.6.1
No.52
〒231-0023 横浜市中区山下町57-1
神奈川県職労内
TEL 045-212-3179(代表)